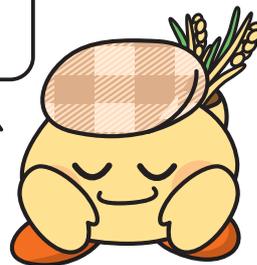


3月・4月は

窓口 混みます

時間に余裕を持って
お越しください



問合先 市民サービス課市民係

3月下旬から4月にかけて、就職や進学などで引っ越しをする方が多く、窓口が大変混み合うため、手続きに時間がかかります。

住所変更の手続きをしてから、住民票の交付やマイナンバーカードの住所変更手続きを行う場合は、数時間お待ちいただくこともあります。

受付時間を延長！

大変な混雑を予想する日に

延長日 4月1日(水)・2日(木)・3日(金)

対象窓口 市民サービス課市民係

受付時間 午後7時まで

受付内容 住所変更の手続き、戸籍・住民票・税証明の発行、マイナンバーカードの申請・受け取りなど

混雑予想カレンダー

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

住民票・印鑑登録証明書の交付のみの方に オススメ

住民票・印鑑登録証明書は、土・日曜日、祝日に有明交流プラザサービスセンター（有明町南1）で交付しています。また、マイナンバーカードをお持ちの方は、マルチコピー機を設置しているコンビニエンスストアなどでも取得できます。

マイナンバーカードの
申請や受け取りは予約
をするとスムーズです



大変混雑
混雑
少し混雑

窓口に来る前に確認を

本人確認書類を用意

必ず窓口で手続きする人の本人確認をしています。

■ 1点で確認（顔写真のあるもの）

⇒ 運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、身体障害者手帳、公立学校の学生証、在留カード など

■ 2点で確認（顔写真のないもの）

⇒ 健康保険証・介護保険・後期高齢者医療の被保険者証、児童扶養手当証書、年金手帳、公的年金証書 など

手続きできる人

■ 住民票や税証明などの請求、住所変更（マイナンバーの通知カードの住所変更を含む）の手続き

⇒ 本人および本人と同じ世帯の方

※ 世帯が別の場合は、委任状が必要。

■ マイナンバーカードの住所変更の手続き

⇒ 本人および本人と同じ世帯の方のみ

※ 4桁の暗証番号が必要。

■ 戸籍の請求

⇒ 戸籍に記載されている本人および配偶者と直系親族（子、孫、父母、祖父母）

※ 請求する戸籍に記載のない親族が請求する場合は、委任状が必要。

■ 印鑑登録証明書の請求

⇒ 印鑑登録証（カード）を持参した登録者または代理人